

中販連 だより

2011
Vol.32

中国地域指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌



東日本大震災のお見舞い

このたびの東日本大震災におきまして、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、
また甚大な被害に遭われました皆さま方には、心よりお見舞いを申し上げます。

被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

2011年4月

中国生乳販売農業協同組合連合会

CONTENTS

- 第12年度(平成23年度)事業計画承認について
- 平成23年度生乳受託販売事業に係る負担経費
- 平成23年度生乳計画生産対策の運営方針
- MILK●JAPAN in おかやま 酪農講演会の開催
- 平成23年度に向けた事務局体制について
- 受託販売実績報告
- 事業結果報告・編集後記

Chugoku Fresh Milk Sales-Agricultural Cooperative Association

第12年度（平成23年度） 事業計画承認について

中販連は、去る3月29日に中販連会議室において第6回臨時総会を開催し、第12年度（平成23年度）事業計画等の各議案が可決承認されました。その概要について以下に報告いたします。

1. 第12年度（平成23年度） 事業計画について

- (1) TPP加入反対に係る世論喚起活動への取組み
 - (2) 生産者手取り乳価の安定化
生乳生産基盤の復元誘導を期するため、現行価格以上を要求し交渉に取り組む。
CS機能の活用による需給調整を通じた有利販売及び供給体制の合理的に努める。
 - (3) 生乳の安全安心確保対策
全生産者による生乳生産管理チェックシートの記録・記帳・保管の完全実施を期する。
 - (4) 広域生乳検査体制の整備強化
広域検査体制の拡充強化を図り、合わせて検査経費の節減に努める。
 - (5) 5県完全共販体制の円滑な運営
集送乳・CS業務に関して効率的な集送乳体制を推進し合理化メリットの創出に努める。
 - (6) 生乳計画生産対策の運営
 - (7) 総務及び広報機能の強化
 - ① 財務及び業務推進体制の強化
 - ② 特別会計及び預かり金の適正運用
 - ③ 情報連絡・広報機能の強化
 - (8) 補助事業の適正運営
 - (9) 牛乳乳製品消費拡大対策については、「MILK JAPAN」運動を継続する。
- ① 平成23年度「計画生産基本数量（販売基準数量＋特別調整乳）」として296,251トンを設定し、前年実績比100%を確保する。
 - ② 更に、弱体化した生乳生産基盤の復元誘導を期するため、21世紀枠1,500トン及びチーズ枠385トンを合わせた選択的拡大生産数量を設定する。
 - ③ 上記①、②の合計数量298,136トン前年度実績見込対比100.7%を計画生産目標数量とする。
 - ④ 過剰回避対策に係る全国共通経費、当連合会が設定した特別枠の処理実行に係る経費は会員共通負担とする。また、超過・未達ペナルティー等は中央取決めに順ずる。

2. 第12年度（平成23年度） 経費の賦課について

中販連の生乳受託販売事業の運営に係る経費の賦課方法及び徴収時期等が承認された。

(1) 賦課金の額及び賦課方法

- ① 販売手数料
 - ② 集乳経費
 - ③ 送乳経費
 - ④ CS 経費
 - ⑤ 生乳検査経費
 - ⑥ 生産基盤活性化対策資金
- の6項目について承認

(備考) 生産基盤活性化対策資金は、生乳計画生産の運営途上において需給の緩和が生じた際の市場隔離対策の実施に備えて設定するもの。本資金は、前年度過剰回避対策資金の名目で設定した。

(2) 徴収方法

乳代精算時に徴収する。

(3) 経費賦課に係る協議等

上記の中販連に係る6項目の他、全国の指定団体が連帯して実施する事業等への拠出金については、去る2月21日開催の生乳受託販売委員会において事前承認を受けている。

(4) 経費及び拠出金一覧

本紙後頁に掲載

3. 理事及び監事の報酬の 決定について

理事報酬額1,020万円（理事6名）、監事報酬額50万円（監事2名）以内とし、各理事及び監事の報酬額は理事会、監事会に一任する旨を承認。理事報酬については、今年度からの生乳共販事業及び常勤役員体制への全面移行実態並びに更なる機能強化実現の鼓舞を目的に見直しが承認された。

4. 第11年度（平成22年度） 事業計画の変更について

- ① 生乳完全共販事業への移行した平成22年度において、集送乳事業及びCS運営の合理化に努めたところ、メリット創出が確実視される見通しとなった。
- ② メリットの処理に関し、生乳共販体制の強化を目指し、管内の余乳処理体制の増強策として大山乳業農協に40トンの貯乳タンクを設置した（設置費用約1,200万円）
- ③ この貯乳タンクは、中販連の取得となることから、減価償却費について次年度以降の経費軽減を期するため今年度一括償却に伴う事業計画の変更について承認された。
- ④ 本件については、去る2月21日開催の生乳受託販売委員会において経過及び機能強化方針の報告・説明を行い、了解を得た。

第12年度(平成23年度)事業計画

(1)取扱計画

(単位:トン)

項目	計画
生乳販売数量	296,000

(2)損益計画

(単位:円)

科目		計画
事業収益(売上高)		31,376,000,000
事業収益(販売手数料)		76,960,000
事業収益(全国連手数料)		26,203,200
事業収益(集乳収益)		862,248,000
事業収益(送乳収益)		477,744,000
事業収益(S C 収益)		189,440,000
事業収入(広域検査収益)		73,000,000
事業費用(仕入高)		31,376,000,000
事業費用(販売委託業務費)		26,203,200
事業費用(集乳経費)		862,248,000
事業費用(送乳経費)		477,744,000
事業費用(S C 経費)		189,440,000
事業費用(広域検査経費)		58,484,000
事業総利益		91,476,000
人件費	役員報酬	10,680,000
	給与手当	20,362,800
	給与手当(賞与)	5,574,000
	給与負担金	14,080,000
	法定福利費	4,002,000
	福利厚生費	170,000
	役員退任慰労金積	1,080,000
	役員退任慰労金	0
	退職給与費用	1,650,000
	計	57,598,800
事業管理費	旅費交通費	6,739,000
	会議費	2,020,000
	接待交際費	360,000
	通信運搬費	900,000
	消耗品費	960,000
	印刷費	1,440,000
	広告宣伝費	80,000
	信用調査費	500,000
	研修費	95,000
	教育情報費	244,000
	支払手数料	672,000
	雑費	522,000
	計	14,532,000

(単位:円)

科目		計画
諸税負担	租税公課	240,000
	負担金	6,205,000
計		6,445,000
事業管理費	減価償却費	660,000
	修繕費	300,000
	水道光熱費	1,530,000
	賃借料	6,460,000
	リース料	2,646,000
	保険料	0
	消耗備品費	120,000
	計	11,716,000
	貸倒引当金	1,000,000
	計	91,291,800
事業利益		184,200
事業外収益	雑収入	1,438,000
	受入補助金	700,000
	受入生産者補給金	0
	計	2,138,000
事業外費用	雑損失	0
	支払補助金	0
	支払生産者補給金	0
	計	0
経常利益		2,322,200
特別利益		
特別損失		
当期利益		2,322,200

平成23年度生乳計画生産対策の運営方針を決定

—計画生産目標数量ベースで前年度出荷実績相当量以上確保—

わが国酪農は、牛乳消費の減少及び乳製品過剰在庫の所在に起因する生乳需給の緩和を背景として、平成18～22年度までの直近5ヵ年間で3度（18、19、22年度）の減産型計画生産への取り組みを行いました。

結果として、とりわけ都府県において戸数及び頭数の減少等の生産基盤弱体化の進行に起因する生乳生産の減少が顕著となりました。

他方、平成23年度の生乳需要は飲用分野の不振をバター、チーズ等の乳製品がカバーする構図となりますが、総需要量はほぼ前年度並の予測となっています。

この様に大局的には生乳需給は縮小軌道を辿りながらも、需給バランスにおいては、前年度に引続き供給量が需要量を下回る見通しにあります。このため平成23年度は生産基盤の復元が最重要課題と言えます。

以上の情勢を踏まえ、中販連は去る2月21日に生乳受託販売委員会・理事会を開催し、平成23年度の生乳計画生産対策の運営方針に係る確認・とりまとめを行いましたので報告します。

〔I〕 全国の計画生産対策

1. 基本的な考え方

今年度の牛乳等向け需要量は引続き低迷傾向で推移する一方、乳製品向け需要量がやや増加し、生乳需要量全体では平成22年度と同程度の水準となることが見込まれる。

しかし、生乳生産量が現在の傾向で推移した場合、需要期の都府県における牛乳等向け生乳の逼迫及び堅調に推移しているバターの流通の混乱が懸念される状況にある。

このため、平成23年度の全国の計画生産対策は生産基盤弱体化の防止を基本に計画生産目標数量ベースで前年度出荷実績相当量以上を確保すると共に、酪農経

営体の多様化が進行する実態を踏まえ、増産指向者には前年度と同様に選択的拡大生産数量（輸入調整品置き換え、チーズ向け、全乳哺育等）の採択による増産を可能とした。

2. 今年度生乳計画生産数量の構図

(1)今年度計画生産を構成する数量は、前年度に引続き①販売基準数量 ②特別調整乳数量 ③選択的拡大数量の3階建ての構図となる。

①販売基準数量（6,848千トン 前年度実績見込み対比101.5%）

Jミルクの脱脂粉乳ベース需要予測数量に連動する数量。内数として新規就農枠2.5千トンを設定。

②特別調整乳数量（86千トン 仮配分数量）

バターベースと脱脂粉乳ベース需要予測数量の差量に牛乳等向け需要予測数量の上ブレへの対応数量を加算した数量。ただし、生乳需給が緩和し、生乳流通に混乱が生じることが見込まれる場合、又は生じた場合は、市場隔離としての過剰回避対策の対象となる。

③選択的拡大生産数量

チーズ・全乳哺育向け及び通常の国内生乳市場と区分した輸入調整品との置き換え等によって新たな生乳需要を計画的に創出する数量。希望する指定団体に配分。

計画生産目標数量		
供給目標数量6,934千トン（前年度実績見込み対比102.2%）		選択的拡大生産数量 （指定団体からの申請数量）
販売基準数量6,848千トン	特別調整乳数量86千トン	

※前年度実績見込み比は平成22年度実績（速報値）に基づく試算。

※平成22年度数量は12月まで実績。1～3月は予測。

〔Ⅱ〕中販連における 生乳計画生産対策

1. 基本方針

今年度の計画生産対策は、中央配分の「平成23年度供給目標数量」をベースに当連合会が独自に設定する『計画生産基本数量（平成22年度実績相当量：後述）』を必達目標として位置づけ、生産基盤の復元等に資する増産機運の醸成に向け、会員組織をあげた一体的な取り組みを行う。

とりわけ、中央での未達ペナルティーの復活から、平成23年度生乳計画生産対策の作成に当たっては、平成22年度の猛暑及び厳寒禍の個体への影響評価及び平成23年度における生産者の営農計画数量並びに個体導入等の意向集約等を勘案した達成見通しの判定が極めて重要となる。

そのため、平成23年度の計画生産数量の管理に当たっては、生乳生産予測の精度向上を期するため、原則として四半期を単位とする個体の動態及び経営意向の集

約等に係る調査（経営動態調査）を実施する。

これらを勘案して、平成23年度の計画生産対策は、以下の3項目を基本として取り組むものとする。

- （ア）生産者の経営意向及び生産基盤の動態を踏まえた計画生産運営の的確化
- （イ）計画生産基本数量に加え、増産機運の醸成誘導に係る特別枠の設定
- （ウ）5会員による計画生産の一体的運営下における期別設定・管理と流動化の実施

2. 生乳計画生産対策の運営

- ①当連合会に対する平成23年度中央配分数量296,140トン（供給目標数）は平成22年度実績見込数量を111トン下回ることが予測されることから、当該数量を『基本数量内特別枠』として加算設定し、平成22年度並の296,251トン『計画生産基本数量』として設定し、前年実績対比100%を確保する。

②中央配分の「供給目標数量」には供給が緩和に転じた場合の過剰回避対策の対象となる「特別調整乳」が2,857トン内包されていることから、会員別計画枠にも同率を一律適用する。なお、平成22年度に申請配分された新規就農枠544トンについては、未達（22年度実績見込み50トン）となるため「供給目標数量」から除外し、島根県の申請者に帰属する位置付けに置く。

③加えて、増産機運醸成誘導への呼び水として1,500トンを『21世紀枠』として設定する。これに、チーズ向け予測数量385トンを含めた総量298,136トン（前年実績見込対比100.7%）を『平成23年度計画生産目標数量』とすることで生産基盤活性化に向け取り組む。

④中央配分数量を超過する1,996トン（別表a+B+C）については、増減申請が可能な「選択的拡大生産数量」として中央申請するが、当面はチー

ズ向け数量を除く1,611トンについては全粉委託加工・農家還元等の市場隔離対策の対象に位置づける。

⑤全国で取り組む場合の過剰回避対策実施に係る共通経費負担及び当連合会が設定した特別枠（『基本数量内特別枠』及び『21世紀枠』）の処理実行にかかる経費負担については会員共通負担とする。

なお、両対策に係る経費の確保に当り『生産基盤活性化対策資金（飲用牛乳向け0.23円/kg）。前年度同額。』を設置する。

また、超過・未達に係るペナルティ等は中央取り決めに準ずるものとする。

※生産基盤活性化対策資金は生乳受託販売委員会の協議を経て3月29日の中販連臨時総会で承認された。

上記による、会員別配分数量は別表の通り。

（別表）平成23年度会員別計画生産数量の設定

（単位：トン）

当連合会配分	計画生産基本数量 A	基本数量内特別枠(a)	21世紀枠 B	チーズ向け数量 C	計画生産目標数量 D=A+B+C
鳥取	60,142	23	304	41	60,487(100.5%)
島根	59,087	21	299	171	59,557(101.3%)
岡山	100,704	37	510	173	101,387(100.5%)
広島	57,239	22	290	0	57,529(100.5%)
山口	19,079	8	97	0	19,176(100.5%)
合計	296,251	111	1,500	385	298,136(100.7%)
中央配分	供給目標数量 296,140 特別調整乳 2,857		選択的拡大生産数量 1,996 (a+B+C)		

（備考）①計画生産目標数量（D）は前年度受託数量実績見込対比100.7%。

②計画生産目標数量（D）欄内の（ ）内は、会員別前年度実績見込対比。

…島根県の数値は前年度新規就農枠を加算したものの。

平成23年度生乳受託販売事業に係る負担経費等(確定)

去る3月29日に開催された中販連第6回臨時総会において、生乳受託販売業の実施に伴う乳代精算時の控除対象となる平成23年度の経費（手数料および生乳共販経費）が承認されました。このことにより、既に2月21日開催の生乳受託販売委員会及び理事会において説明・承認された中央団体への拠出金等の全項目が確定しましたので案内いたします。

経費対象項目のうち生産基盤活性化対策資金については、前年度の過剰回避対策資金を引継ぎ、計画生産運用用途上における需給緩和到来時の特別調整乳を対象とする過剰回避対策を想定した資金の準備に加え、平成23年度は中販連独自の生産基盤復元の気運醸成を目指した特別枠（21世紀枠等）の実施に係る経費（全脂粉乳委託加工の農家還元）での対応を目的として前年度と同単価による拠出の継続が承認されました。

本資金の管理・運用に当っては、生乳受託販売委員会に協議を付することとしています。

ア. 中国生乳販連の組織・業務運営及び中央団体への拠出金

(1)中国生乳販連の組織・業務運営等の財源(前年同単価)

対象項目	単価 (円/kg)	対象生乳 (販売用途等)	管理・運用 又は拠出先	運用内容等	
A 中販連販売手数料	① 0.260	全生乳	中販連	組織運営に係る経費 平成21年度10月1日改正(0.1円引上)	
B 5 県 共 販 経 費	集乳経費	2.913	全生乳	中販連	会員との業務委託により輸送業者に支払い
	送乳経費	1.614	全生乳	中販連	中販連が輸送業者に支払い
	CS経費	0.640	全生乳	中販連	中販連指定のCSを所有する会員等に支払い
	生乳検査経費	0.140	全生乳	中販連	岡山県畜産協会(検査委託先)に支払い
	全国連手数料	実費精算	全生乳	中販連	中販連が再委託した生乳代金の0.3%
	共販経費小計	② 5.307+ 全国連手数料	全生乳	中販連	全国連手数料: 平成22年度1月末実績0.08円/kg
*参考:想定経費	③ 5.400	想定経費:5.307+0.08÷5.40円			
C 生産基盤活性化 対策資金 (前年度:過剰回避対策資金)	④ 0.230 (前年度同額)	飲用牛乳 向け	中販連 (前年度は 中酪に拠出)	計画生産運用用途上における生産基盤維持 ・拡大と生乳需要促進対策への対応	
	⑤ 0.170	全生乳換算		全生乳換算:中販連飲用牛乳比率74%で試算	
D 中販連が管理・ 運用する財源計	控除実行の対象項目・単価及び対象用途等=①+②+④				
	⑥参考:全生乳換算(試算値) ①+③+⑤÷5.830円/kg				

(注)◎対象生乳欄：飲用牛乳向け＝学乳向けを含む飲用牛乳向け（本表④）
全生乳換算＝平成22年度の販売用途割合を全生乳に換算して試算（本表⑤）・・・以下同試算。
◎対象項目欄：想定経費＝平成22年度実績の全国連手数料を適用して試算（本表③）
◎消費税の取り扱い：A及びBは外税。Cは内税。

(2)中央酪農会議拠出分

対象項目	単価 (円/kg)	対象生乳 (販売用途等)	管理・運用 又は拠出先	運用内容等
E 需給調整機能強化 全国支援事業	⑦ 0.010 (前年度同額)	全生乳	中販連→ 中酪会議	生乳供給情報システムサーバー維持・保守。 指定団体機能強化・中酪職員派遣制度等 生乳安全安心対策(チェックシート作成他)等
F 牛乳消費喚起 対策事業	⑧ 0.150 (前年度同額)	飲用等向け	中販連→ 中酪会議	「MILK JAPAN」事業。3年間継続。 地域普及活動への強化シフト。 全生乳換算:中販連飲用等比率92%で試算
	⑨ 0.140	全生乳換算		
G 酪農理解醸成 消費者対策事業	⑩ 0.040 (前年度同額)	全生乳	中販連→ 中酪会議	酪農教育ファーム関連活動及び消費者 交流。 ミルククラブ誌の発行等。
H BSE対策等 互助基金	⑪ 0.010 (前年度同額)	全生乳	中販連→ 中酪会議	BSE発生農家への経営継続支援及び ポジティブリスト管理物質定期検査に おける被害農家の損害補填。
I 中販連が集金し中酪 に拠出する財源計	控除実行の対象項目・単価及び対象用途等=⑦+⑧+⑩+⑪			
	⑫全生乳換算(試算値) ⑦+⑨+⑩+⑪÷0.200円/kg			

(注)◎対象生乳欄:飲用等向け=「飲用牛乳向け」+「醗酵乳等向け」
◎消費税の取り扱い:E及びHは課税対象外。F及びGは内税。

(3)日本酪農乳業協会(Jミルク)拠出分

対象項目	単価 (円/kg)	対象生乳 (販売用途等)	管理・運用 又は拠出先	運用内容等
J 飲 用 口	⑬ 0.050 (前年0.06円)	飲用等向け (前年同体系)	中販連→ 中酪→ Jミルク	対象用途:飲用牛乳(含・学乳)+醗酵乳等 全生乳換算:中販連飲用等比率92%で試算
	⑭ 0.046	全生乳換算		
K 乳 製 品 口	⑮ 0.020 (前年0.03円)	乳製品向け (前年同体系)	中販連→ 中酪→ Jミルク	対象用途:加工+チーズ+生クリーム 全生乳換算:中販連乳製品向比率8%で試算
	⑯ 0.002	全生乳換算		
L 中販連が集金しJミルク に拠出する財源計	控除実行の対象項目・単価及び対象用途等=⑬+⑮			
	⑰全生乳換算(試算値) ⑭+⑯÷0.048円/kg			

(注)◎消費税の取り扱い:J及びKは内税。

(4)控除・拠出金合計

M	控除実行の対象項目・単価及び対象用途等=①+②+④+⑦+⑧+⑩+⑪+⑬+⑮
N	<参考>控除単価等の全生乳換算合計(試算値) ⑥+⑫+⑰÷6.078円/kg

イ.酪農政策施行に係る積立金の拠出金

対象項目	単価 (円/kg)	対象生乳 (販売用途等)	管理・運用 又は拠出先	運用内容等
O 加工原料乳生産者 経営安定対策事業	⑱ 0.400 (前年度同額)	加工向け	中販連	加工原料乳価格の低落時における補填 生産者:国=1:3の割合で積立て。 全生乳換算:中販連加工向け比率3.3%で試算。
	⑲ 0.013	全生乳換算		

(注)◎本事業に係る積立金は毎月内示、拠出は四半期単位。
<参考>試算値:平成23年度の控除・拠出金の総合計…全生乳換算(22年度1月末用途比率実績で試算)
ア+イ=N+⑲÷6.091円/kg

MILK JAPANTM in おかやま

酪農講演会の開催

開催日時 平成23年3月7日（月）12時～

開催場所 岡山市北区駅元町15-1
岡山全日空ホテル 曲水の間

来場者 応募者600名強より抽選で450名を選考（新聞、ポスターで告知）

開催関係団体

主催 中国生乳販売農業協同組合連合会

共催 中国生乳販連会員5団体

協賛 (社)中央酪農会議、オハヨー乳業(株)、梶原乳業(株)
カルピス(株)、タカナシ乳業(株)、明治乳業(株)

イベント内容

ホールイベント

- 食育講演会 「牛乳・乳製品で丈夫な骨を作ろう」
近畿大学医学部公衆衛生学教授 伊木 雅之氏
- ケンタロウ トーク&クッキングショー
料理家 ケンタロウ

ロビーイベント

- 牛乳の混ぜ飲み
(コーヒー牛乳・抹茶)
- カルピスの牛乳割り
- MILK JAPANのPR



<食育講演会>

テーマ「牛乳乳製品で丈夫な骨を作ろう」
骨粗しょう症とは何か。予防するためには、

- ①正しい食事
- ②牛乳乳製品から十分なカルシウムの摂取
- ③適正体重の維持
- ④運動習慣を身につける

健康に生活するために家族みんなのできる取り組みについて講演される伊木先生



講演中の伊木先生



講演を熱心に聴かれている来場者



＜講演後に質問される来場者の方＞
骨粗しょう症及び牛乳乳製品の
摂取について質問される来場者



＜大盛況の牛乳の混ぜ飲みブース＞



＜カルピスの牛乳割りブース＞

＜MILK JAPAN PRコーナー＞
(MILK JAPAN運動の内容をPR)
携帯サイトに会員登録をされる来場者



牛乳を使った料理の実演中のケンタロウ氏。
 実演中にも母親(小林カツ代さん)との
 会話等のエピソードを交えて進行。

【メニュー】

- * 鶏とホウレン草のみそシチュー
- * キャラメルプリン(カスケードソースがけ)



来場者の中から選ばれた
 ケンタロウ氏自慢の牛乳利用料理の試食者



牛乳・乳製品クイズの正解者へ
 ケンタロウ氏のサイン本を
 プレゼントされ大喜びの来場者



ケンタロウ氏とスタッフ全員の記念写真

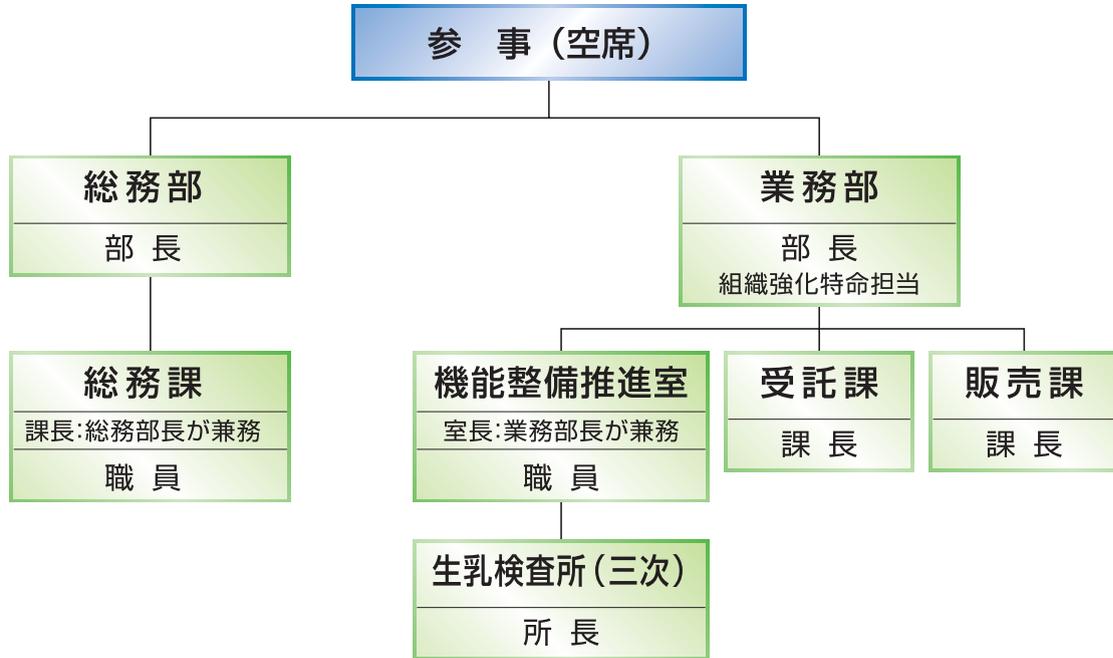


中販連の事務局体制について（平成23年4月1日～）

中販連は去る3月29日の臨時総会で承認された平成23年度事業計画への取り組み及び会員段階の人事異動に伴う出向職員の交代を踏まえて期首となる4月1日付け事務局体制を設置しました。

混沌とした酪農情勢下ではありますが、役職員一丸となって指定団体機能の整備強化に邁進する所存であります。引き続き、ご指導・ご鞭撻並びにご叱正のほど宜しくお願い申し上げます。

■事務局体制機構図



■部署別職員配

部署名		配属職員名	前職名
総務部	部長	岡田成司	総務課長
総務課	課長	岡田成司	総務課長
	職員	千種春香	総務課職員
業務部	部長	植野光雄	業務部長
販売課	課長	宗田佳久	おか酪より出向
	受託課	課長	澤井正史
機能整備推進室	室長	植野光雄	業務部長
	検査所長	宇谷修	生乳検査所長
	職員	岡田邦博	機能整備推進室職員



■帰任(平成23年3月31日)

総務部長

小 椋 孝 史

(おかやま酪農業協同組合)
大変お世話になりました。

■着任(平成23年4月1日)

業務部 販売課長

宗 田 佳 久

(おかやま酪農業協同組合)
よろしくお願ひ致します。



中販連生乳受託販売実績報告

〔Ⅰ〕生乳受託実績の推移

1. 平成22年度受託数量実績（月別・四半期別）

（単位：t、%）

月	受託数量	鳥取	島根	岡山	広島	山口	中販連計	都府県	全国
1月	総数量	4,939	4,974	8,253	4,691	1,601	24,458	298,761	616,201
	前年比	92.6%	94.0%	92.6%	92.6%	97.0%	93.1%	94.2%	96.4%
	平均日量	159	160	266	151	52	789	9,637	19,877
2月	総数量	4,593	4,596	7,746	4,274	1,473	22,682	277,500	568,157
	前年比	93.6%	93.9%	93.1%	91.3%	96.1%	93.2%	94.4%	96.9%
	平均日量	164	164	277	153	53	810	9,911	20,291
第4 四半期 (1月~2月)	総数量	9,532	9,570	15,999	8,965	3,074	47,140	576,261	1,184,358
	前年比	59.1%	59.8%	58.9%	61.0%	60.2%	59.6%	99.3%	
	平均日量	162	162	272	152	53	800	9,774	20,084
第1~4 四半期 (4月~2月)	総数量	54,835	53,573	91,856	51,984	17,292	269,541	3,261,146	6,725,874
	前年比	96.1%	95.8%	96.4%	96.1%	98.8%	96.3%	95.1%	97.1%
	平均日量	164	160	275	156	52	807	9,764	20,137

*①受託実績は計画生産実績に連動する。②広島は公共機関、員外分除く。

〔Ⅱ〕会員別出荷戸数及び乳用牛飼養頭数の推移

1. 会員別生乳出荷戸数の推移

	平成22年度						
	4月	1月	1月-4月	1月/4月	2月	2月-4月	2月/4月
鳥取	187	178	-9	95.2%	176	-11	94.1%
島根	158	153	-5	96.8%	153	-5	96.8%
岡山	361	347	-14	96.1%	344	-17	95.3%
広島	179	174	-5	97.2%	174	-5	97.2%
山口	78	71	-7	91.0%	70	-8	89.7%
中販計	963	923	-40	95.8%	917	-46	95.2%

2. 県別乳用牛飼養頭数の推移

	平成22年度第4四半期平均及び月別頭数(2歳以上乳用雌牛)							
	4月	第1四半期	第2四半期	第3四半期	1月	2月	2月-4月	2月/4月
鳥取	7,077	7,058	6,926	6,827	6,874	6,910	-167	97.6%
島根	7,589	7,533	7,400	7,338	7,383	7,438	-151	98.0%
岡山	13,789	13,674	13,447	13,369	13,425	13,405	-384	97.2%
広島	7,999	7,945	7,784	7,665	7,589	7,627	-372	95.3%
山口	2,759	2,741	2,699	2,698	2,710	2,725	-34	98.8%
中国計	39,213	38,951	38,256	37,897	37,981	38,105	-1,108	97.2%

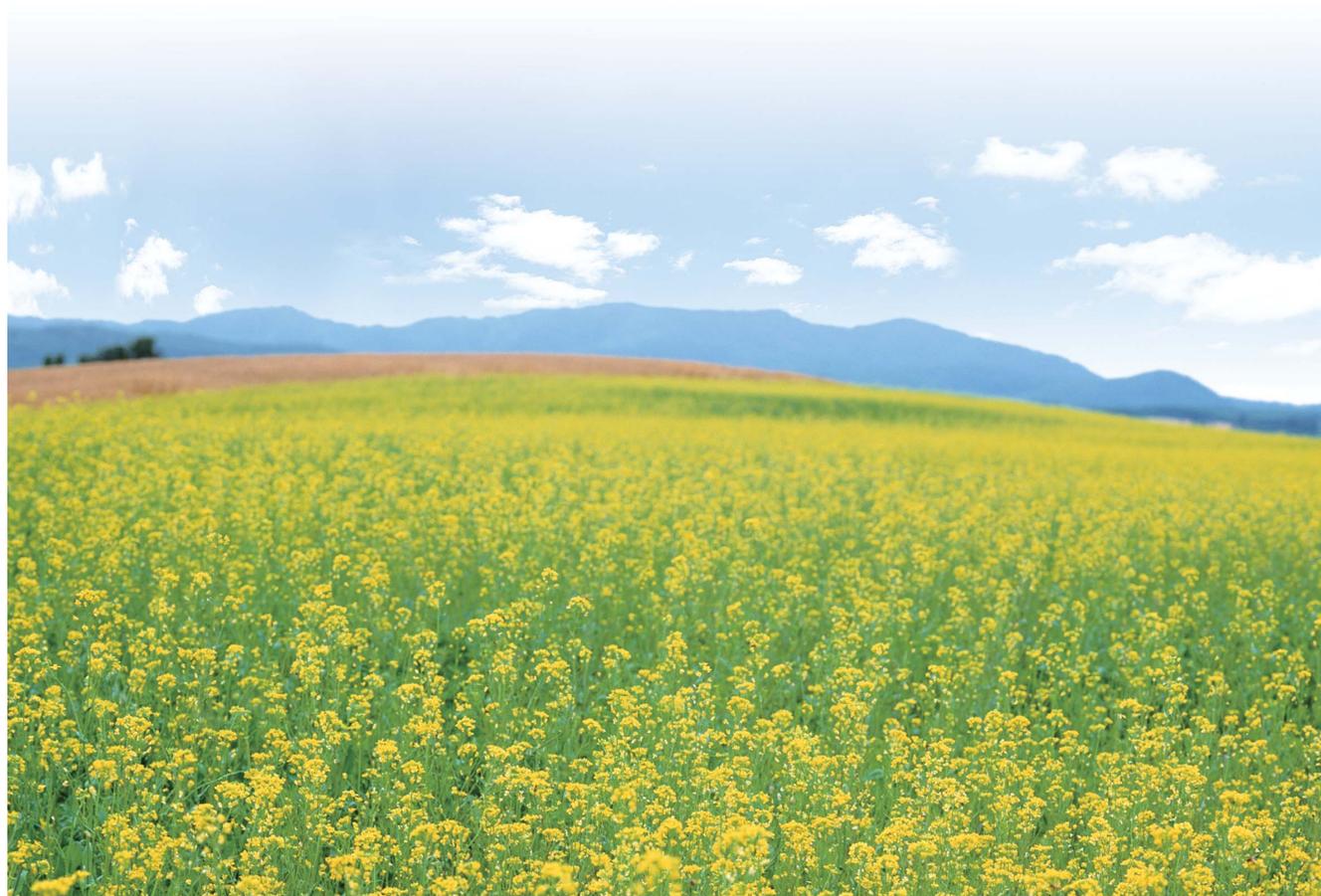
*家畜改良センターの集計でありアウトサイダー飼養分も含む。

〔Ⅲ〕生乳販売実績…乳業者形態別

形 態	平成22年度第4四半期（1月～2月）		
	乳業者数	販売数量(トン)	前年度比
大手乳業(含:傍系)	5	9,344	91.3%
農系乳業	9	18,460	96.6%
中小乳業	20	15,220	89.2%
域 内 計	34	43,024	92.7%
域 外 乳 業	10	4,279	98.9%
販売量合計	44	47,303	93.2%

〔Ⅳ〕用途別販売実績及びプール乳価の推移（税抜き）

用 途	区 分	平成22年度					
		1 月			2 月		
		数量・金額	前年度比	用途比率	数量・金額	前年度比	用途比率
飲用牛乳向け	販売数量	15,951,549.6	92.9%	65.0%	14,324,998.5	92.9%	62.9%
学校給食向け	販売数量	1,922,693.0	98.2%	7.8%	2,367,872.3	98.1%	10.4%
はっ酵乳等向け	販売数量	4,140,498.6	97.3%	16.9%	3,899,440.5	97.4%	17.1%
特定乳製品向け	販売数量	1,324,554.0	75.7%	5.4%	1,086,597.0	76.2%	4.8%
生クリーム等向け	販売数量	1,173,653.0	98.2%	4.8%	1,052,376.0	93.9%	4.6%
チ ー ズ 向 け	販売数量	30,463.0	132.2%	0.1%	27,536.0	122.2%	0.1%
合 計	販売数量	24,543,411.2	93.3%	—	22,758,820.3	93.3%	—
	販売金額	2,536,843,953			2,371,842,564		



▼ 事業経過報告

(平成二十二年一月～三月)

- 1月
- 18日 実務責任者会議(岡山市)
 - 19日 生乳検査管理研修会
酪農講演会(吉備中央町)
 - 20日 生乳検査管理研修会
西日本指定団体協議会(神戸市)
 - 21日 第3回需給・取引専門部会(東京都)
 - 22日 指定団体全国連実務責任者会議(東京都)
 - 27日 会計検査(岡山市)
 - 28日 J・M・I・k 第5回理事会(東京都)
- 2月
- 1日 牛乳消費喚起企画担当者会議(岡山市)
 - 4日 安全安心担当者会議(岡山市)
 - 7日 実務責任者会議(岡山市)
 - 9日 指定団体会長懇談会(東京都)
第3・1・2回理事会(東京都)
全酪連定例研修会(神戸市)
 - 10日 全酪連定例研修会(神戸市)
- 3月
- 1日 平成22年度乳業再編地域ブロック協議会(岡山市)
 - 7日 MILK JAPAN in おかやま(岡山市)
酪農教育フォーラム会議(岡山市)
 - 8日 理事会及び通常総会、指定団体会長懇談会(東京都)
 - 9日 生乳販売委員会(島根県)
 - 23日 実務責任者会議
 - 29日 第6回臨時総会、理事会、監事会
- 15日 理事会(岡山市)
- 16日 生乳計画生産対策に係る担当者会議(東京都)
- 18日 広島県酪農乳業定例会議(広島県)
安全安心担当者会議(東京都)
- 21日 生乳受託販売員会(岡山市)
理事会(岡山市)
- 24日 牛乳消費喚起企画担当者会議(岡山市)
- 25日 岡山県酪農乳業定例会議(倉敷市)

編集後記

西暦2011年3月11日14時46分、我が国の自然災害史上最大級のマグニチュード9.0の大地震が三陸沖で発生しました。

このたびの地震は地面の揺れだけにとどまらず、震源地となった海底プレートのみしみが大津波を引き起こし、瞬時に多くの街を飲み込む大惨事となりました。死者は1万人を超え、20日を経過する今日においても行方不明者は1万5千人を超えています。

このような筆舌に尽くし難い被害にとどまらず、被害は福島県の原子力発電所原子炉の使用済み燃料槽からの放射線物質が漏出する最悪の事態に発展しました。原発事故の影響は20km圏内の住民は避難、20～30km圏内は屋内退避の指示により田畑、家畜を放置したまままで避難され、また、福島県、茨城県の原乳は国の放射線量の暫定基準値を上回るとして出荷制限を余儀なくされています。

被災された皆様方に思いを致すとともに、衷心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復興をご祈念申し上げます。

酪農中央団体では事態の深刻さに鑑み、地震、津波及び原発事故に遭遇された方、また道路決壊、停電等で生乳出荷できなかった生産者への義捐対応に向けた実施要領が検討されています。

管内生産者各位及び組合組織の役員各位には事情ご推察の上ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。